

広報とめ

市政だより

JANUARY 2007

1.19

No.44



鳥さん、あ・そ・ぼ！

(伊豆沼・内沼で野鳥観察をする迫新田保育所園児)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

申告相談が始まります

2月7日(水)から3月15日(木)まで

市県民税・国民健康保険税・介護保険料の申告相談は、2月7日(水)から3月15日(木)まで、昨年と同様に旧町域、行政区ごとに実施します。日程は、各世帯に配布される「申告相談について(案内)」で確認してください。

申告が必要な人

平成19年1月1日現在、市内に住所を置き、次に該当する人です。

- ①平成18年中に所得のあった人(公的年金を受給している人を含む)。また、給与所得者については、次に該当する人です。
- ▼勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
- ▼勤務先で年末調整されなかった人
- ▼給与所得のほかに農業所得などの各種事業所得、不動産所得、配当所得、雑所得などがあつた人

申告相談時に必要なもの

申告に必要なもの	農業申告に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ○申告者名義の金融機関口座番号と口座届出印 ○事業所得者(営業、農業など)は、関係帳簿・経費の領収書など ○給与所得者と公的年金受給者は、源泉徴収票 ○医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書 ○社会保険料控除(国保税、国民年金など)を受けるときは、領収証書 ○生命保険料控除、損害保険料控除を受けるときは、支払保険料の証明書 ○住宅借入金等特別控除を受けるときは、登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書(工事請負契約書)・住宅購入等借入金の年末残高証明書・源泉徴収票 ○その他、収入や経費が分かる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○農協との取引明細書(売り上げと経費が分かる書類) ○収支を記載した関係帳簿、領収書など ○各種農業関係補助金などの証明書 ○農協以外に販売しているときは、売り上げが分かる書類 ○自家消費の農産物(米、野菜)の数量 ○農作業を受託しているときは、収入が分かる書類 ○肉用牛を販売したときは、売却証明書と経費が分かる書類

②次のいずれかに該当する人は、申告書附表の提出だけ構いません。附表を提出することで、申告したことになります。

▼収入がまったくなかった

▼収入が国民年金のみ

(他市町村に居る家族の扶養になっているなど)

▼収入が障害年金・遺族年金・失業給付などの非課税所得のみ

申告書附表は申告相談の案内に添付しています。必要な項目を記入して、各申告会場または各総合支所地域生活課へ3月15日(木)までに提出してください。

総合受付の設置

待ち時間の短縮と円滑な申告ができるよう、各申告会場に「総合受付」を設置しています。総合受付では証明書や収支計算書など、申告に必要な書類が整っているかどうかを確認します。書類がそろい、集計が終わった人から申告相談の受け付けをします。事前に、自宅で書類の仕分けや集計を済ませてくることをお勧めします。

日曜日の申告相談

申告期間中、会場ごとに1回の日曜申告相談日を設けます。受付時間は、午前10時30分までとなります。日程は申告会場ごとに異なりますので、申告相談の案内にある日程表で確認してください。

総務部税務課 市民税係
☎ 0220(22)2163

要介護者の障害者控除と医療費控除

障害者控除

◆障害者控除対象者認定書の発行について
要介護認定された人は、所得申告の障害者控除に該当しますが、控除を受けるためには「障害者控除対象者認定書」が必要です。

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳が交付されている人は、それらの手帳を所得申告の際に提示すれば、障害者控除または特別障害者控除の対象となりますので、今回の申請は不要です。ただし、障害者控除の対象者(障害等級が3~6級の人など)でも、要介護4・5の人は特別障害者控除の対象となりますので、申請をしてください。

本年度は、対象者に申請を案内する通知書を送っています。なお、要介護者であれば、通知書がなくても申請することができますので、手続きの上、認定書を受け取ってください。

【対象者】
平成18年12月31日現在(平成18年中に亡くなった場合は、亡くなった日現在)で、要介護1から5までの認定を受けている65歳以上の人

- ▶要介護1~3=障害者控除
- ▶要介護4・5=特別障害者控除

【手数料】 無料



医療費控除

◆おむつ使用証明書の発行について
寝たきり状態であること、および尿失禁の可能性がある要介護者のおむつ代は、医師が発行するおむつ使用証明書により医療費控除の対象になります。ただし、2年目以降は市で医療費控除の対象として認められる証明書を発行します。

【対象者】
おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の要介護者
※1年目は医師の証明書が必要です。証明書の様式は各総合支所の市民福祉課にあります。

【手数料】 1通 300円

手続き

【申請期間】
1月29日(月)~3月15日(木)の午前8時30分~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

【申請先】
▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係
▶市民生活部介護保険課 介護保険推進係(南方庁舎2階)

【必要なもの】 対象者の介護保険被保険者証
【申請できる人】 対象者またはその親族

【問い合わせ】 市民生活部介護保険課 介護保険推進係 ☎ 0220(58)2117
各総合支所市民福祉課 市民福祉係

税務署で所得税・消費税の確定申告が始まります

◇所得税の確定申告書は自分で書いてお早めに!

平成18年分所得税の確定申告が始まります。期間間近になると、税務署は大変混雑します。確定申告書は自分で書いて、早めに提出してください。

【期間】 2月16日(金)~3月15日(木)

■確定申告書は、インターネットを利用してパソコンでも作成できます。便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

【URL】 <http://www.nta.go.jp/>

◇納税は期限内に!

納期限までに納税しない場合は、延滞税が加算されます。延滞税は、納期限の翌日から納付までの日数に応じて加算されますので、期限内に納付してください。

所得税の納税は、便利な「口座振替」をご利用ください。平成18年分確定納税額の振替日は4月20日(金)です。

◇国税についての相談は「電話相談センター」へ

県内の税務署または税務相談室に寄せられる、国税に関する質問や相談は、音声案内により「電話相談セン

ター」へつなぎます。

【相談時間】 月~金曜日の午前9時~午後5時
※祝日は除く

◇消費税および地方消費税(個人事業税)の確定申告と納税は正しくお早めに!

消費税の課税事業者該当する個人事業者は、4月2日(月)までに平成18年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を税務署に提出し、その税額を納付しなければなりません。口座振替を利用している場合の振替日は4月26日(木)です。

■平成18年分の「課税事業者」は次の人です。
・平成16年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
・平成16年分の課税売上高が1千万円以下で、平成17年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

【問い合わせ】
佐沼税務署
☎ 0220(22)2501



高齢者の閉じこもりは寝たきりの要因

「閉じこもり」というと若者の問題と考えがちですが、高齢者の「閉じこもり」は寝たきりを引き起こす要因の一つであることが最近になって分かってきました。では、どうして高齢者の「閉じこもり」が起こるのでしょうか。また「閉じこもり」を防ぐためにはどのようなことに気を付ければ良いのでしょうか。

閉じこもり発生の3要因

高齢者の閉じこもりは、転倒によって引き起こされると考えられています。これは、一度転倒してしまうと転倒に対する恐怖感が生まれて、1人で出歩くことを控えたり、手すりのあるところしか使えなくなったりしてしまい、それが結果的に身体活動性を低下させるからだといえます。

しかし、閉じこもり発生の原因はそれだけではありません。国際医療福祉大学大学院の竹内孝仁教授は、閉じこもりの原因を、①社会環境要因、②心理的要因、③身体的要因の3つに分類しました【図1】。社会環境要因とは、その人が山間で一人暮らしをしているとか、雪国で冬の間は外出しにくいなどの生活環境をいいます。心理的要因とは転倒することへの恐怖感であり、これに加齢や活動量の減少による身体機能の低下が加わることで閉じこもりが発生するのです。

登米市での閉じこもりの現状は

昨年実施した高齢者健診で、週に1回以上外出していれば閉じこもりではない、それ以下の外出頻度を閉じこもりであるとして調査・集計しました。その結果、男性は9.9%、女性は13.5%が閉じこもりであることが分かりました【図2】。また、年代別に見てみると、高齢になるほど閉じこもりの発生率が高くなっていました【図3】。一般的に閉じこもりの発生率は10~15%といわれており、今回の調査結果はそれ以下となっていますが、健診会場に来なかった人の中にこそ、閉じこもりの人が多く含まれている可能性が高く、楽観はできません。

転倒と閉じこもりの関係をもみても、非閉じこもりより閉じこもりの方が過去1年間に転倒を経験した割合が高くなっていました【図4】。このことは、登米市でも転倒が閉じこもりの一因であることを表しています。

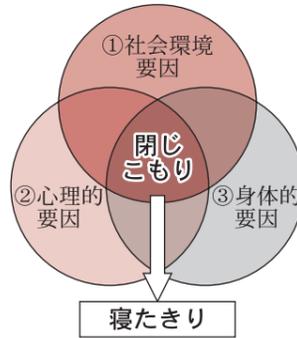
閉じこもりを防ぐには

- ①転倒予防
日ごろから転倒しないように気を付けましょう。
- ②元気な体づくり
元気な体を維持していると、家の中でじっとしていられず外出しやすくなります。
- ③生活に目標を
生きがいをもち、さまざまなことに挑戦してみましょう。
- ④社会とのつながりを
市や地区の行事、買い物、ゴミ捨てなど、生活の中で外に出掛ける用事をつくりましょう。
- ⑤閉じこもらせない地域社会
本人だけではなく、家族や近隣の皆さんも閉じこもりについて正しく理解し、積極的に活動を支えたり、閉じこもりがちな人を訪ねてみたりしてください。

何事も無理は禁物です。無理な外出や強引な誘い出しは、かえって閉じこもりを助長する可能性もあります。自分の体調や相手の意向を十分に考慮して外出や誘い出しをしましょう。(東北文化学園大学助教授 高戸 仁郎)

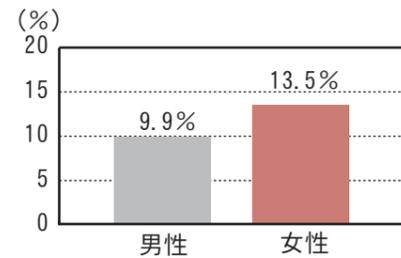
【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116

【図1】閉じこもり発生の要因

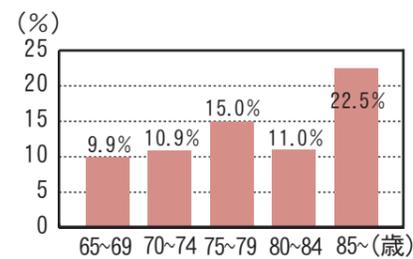


(竹内(高齢者の転倒、閉じこもりの問題点、HomeCare MEDICINE,4(3),2003)を参考に作成)

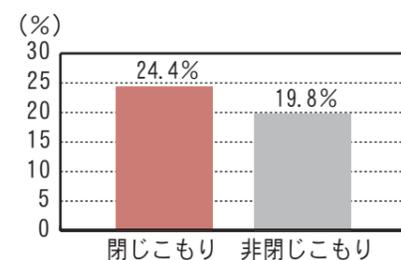
【図2】閉じこもりの発生率(男女別)



【図3】閉じこもりの発生率(年代別)



【図4】閉じこもりとそうでない人の過去1年間の転倒率



市都市計画マスタープラン 中間素案の公表と意見の募集

市では、都市計画の基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」を平成20年度に策定するための準備を進めており、昨年度から「市民懇談会」を設置するなどして検討してきました。今回その中間素案がまとまりましたので公表します。

【公表する資料】

登米市都市計画マスタープラン中間素案

【資料の公表場所】

- ▶建設部都市計画課(中田庁舎2階)
- ▶各総合支所地域生活課
- ▶市ホームページ

<http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【意見の提出方法】

所定の様式に意見などを記入の上、持参、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 1月22日(月)~2月5日(月)

【その他】

- ①意見は、計画案の作成に向けて参考にさせていただきます。
- ②個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。
- ③いただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

建設部都市計画課 都市計画係
〒987-0602
登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220 (34) 2446 FAX 0220 (34) 3448
✉ tosikeikaku@city.tome.miyagi.jp

市有地(宅地)を売却します

一般競争入札で市有財産(土地)を売却します。

◇売却物件

市有財産	所在	地目	地積
物件1	土地 登米市米山町中津山字筒場内25-32	宅地	408.46㎡
物件2	土地 登米市米山町中津山字筒場内25-35	宅地	447.43㎡
物件3	土地 登米市米山町中津山字筒場内25-33	宅地	397.31㎡

◇予定価格(最低売却価格)

	予定価格
物件1	3,090,000円
物件2	3,380,000円
物件3	3,000,000円

◇入札参加申込書の交付、受け付け

【期間】 1月19日(金)~2月8日(木)の午前9時~午後4時(土・日曜日、祝日および正午から午後1時までを除く)

【場所】 総務部管財課 財産係(迫庁舎2階)
※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】 持参または書留による郵送

【提出期限】 2月8日(木) 必着

◇提出書類

▶一般競争入札参加申込書(印鑑登録のある印を使用)
※添付書類(各証明書は発行後3カ月以内のもの)

- ①個人=住民票、印鑑証明書、身分証(運転免許証、健康保険被保険者証の写しなど) 各1通
- ②法人=登記簿謄本、代表者の印鑑証明書 各1通

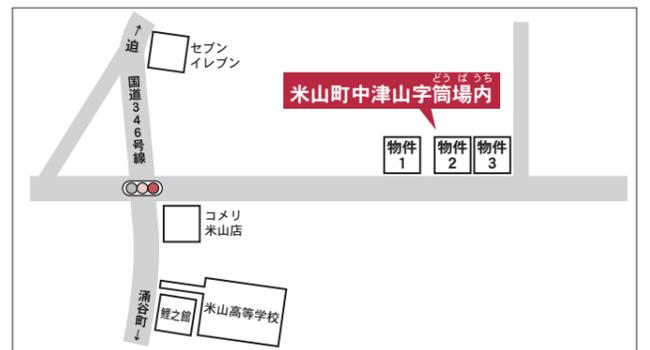
◇現地説明会の日時・場所

【日時】 2月14日(水) 午後1時30分

【場所】 物件1~3の現地

◇入札保証金

入札に参加する人は、入札する金額の100分の5以上(円未満切り上げ)の保証金が必要です。入札日の前々日までに、市で発行する納付書で市の指定金融機



関に納入してください。

◇入札

【日時】 2月21日(水) 午後1時30分

【場所】 市役所迫庁舎3階 第1委員会室

◇契約の締結など

- ①落札者には「買受け申込書」を提出していただきます。
- ②契約は、2月28日(水)までに行います。
- ③売買契約書に張る収入印紙、登記に必要な登録免許税は、買受者の負担になります。

◇問い合わせ

総務部管財課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091



12月19日の
3歳児健診(3歳
6か月~7か月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
15人中7人でした



佐々木陽希くん
(津山町横山1区・陽栄さん)



佐藤輝くん
(津山町横山9区・孝則さん)



菊地きらりちゃん
(津山町横山8区・健二さん)



佐々木紫乃ちゃん
(津山町黄牛町・国彦さん)



寺澤緑芳ちゃん
(豊里町横町・公芳さん)



佐藤朱那ちゃん
(登米町遠見台・久明さん)



亀井葵ちゃん
(登米町新町・伴徳さん)

市立仙台学寮 19年度入寮者募集

【対象者】 市出身の高卒者または卒業予定者で、仙台方面の大学・専門学校などに通学または通学予定の人

【募集定員】 5人(男性3人・女性2人)

※男性2人部屋・1人部屋各1室、女性1人部屋2室
※入寮日は4月以降を予定
※応募者多数の場合は抽選となります。

※部屋割は入寮者確定後、くじにより決めるため、部屋の指定はできません。

【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、教育委員会教育総務課へ持参、または郵送でお申し込みください。
(各教育委員会事務所、各総合支所への提出も可)
※申込書は、教育総務課と各教育委員会事務所、各総合支所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 2月28日(水) 必着

【学寮所在地】 仙台市青葉区堤町一丁目5-26

▼施設設備 11ホール、浴室(男女別)、洗面所(2カ所)、各階共同トイレ、インター

ネット利用可能。市物産館との複合施設です。
※築25年になります。

▼部屋構成 1階4室(1人部屋)、2階6室(1人部屋4室・2人部屋2室)、管理室(1人常駐)
※施設の事前見学可能です。

【月額料金】

▼使用料 1万5400円

▼管理費(光熱水費) 7000円

※使用料には食費などは含まれていません。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会教育総務課

〒987-10602

登米市中田町上沼字西桜場

18番地

☎0220(34)2670

石ノ森章太郎記念館 からのお知らせ

◆第7回自主企画展「こころのふるさと展」〜郷愁の世界 秋山清人さん(中田)の絵画を展示します。

期間中、ミニコンサートも開催します。

【期間】 1月20日(土)〜2月12日(月)

【時間】 午前9時30分〜午後5時(入館は4時まで)

エイティナイナーズ 仙台89ERSが指導します バスケットボールクリニック 参加者募集

3月3日(土)・4日(日)に登米総合体育館で開催されるbjリーグ登米市大会を記念し、プロバスケットボールチーム、仙台89ERSのコーチによる「バスケットボールクリニック」を開催します。
最高のレベルで指導してもらえるチャンスです。小中学生の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 3月2日(金) 午後4時30分~6時
場所 中田総合体育館(なかだアリーナ)
講師 仙台89ERSコーチングスタッフ

【対象者・募集人員】 市内に在住し、市スポーツ少年団に登録している小学4~6年生100人。同じく中学1・2年生100人。※先着順

【参加費】 無料
【申込方法】 電話
【申込締切】 2月16日(金)
【その他】 当日までにスポーツ少年団取り扱いのスポーツ安全保険に加入していること。当日は運動のできる服装で、上靴とバスケットボールを持参すること。

【申し込み・問い合わせ】
登米総合体育館
(とよま蔵ジウム)
☎0220(53)1155



米川診療所(東和町)についてお知らせ

内科→4月から公設民営へ
歯科→3月17日で廃止

12月議会で米川診療所を廃止する条例が議決されました。

米川診療所は、昭和25年の開所以来、これまで公の施設として長年にわたり地域医療の拠点として地域住民の「健康・安全・安心」に努めてきました。平成19年4月からは、現在の木村医師のもとで公設民営の医療機関として運営されることとなります。

内科などで木村医師に診てもらっている患者さんについては、民営になっても変わるところはありません。

なお、併設されている歯科については3月17日をもって診療を終了、廃止することも併せて決まりましたので、ご理解をお願いします。

【問い合わせ】
市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎0220(58)2166
米川診療所
☎0220(45)2301



麻しん、風しん予防接種について

定期の麻しん、風しんの予防接種は、平成18年6月から第1期・第2期の2回接種となっています。母子手帳を確認し、まだ済んでいない人は早めに接種しましょう。

出生	1歳	2歳	就学1年前	就学時	7歳6カ月
	定期(第1期)	定期外	定期(第2期)	定期外	

【定期外予防接種】

2歳以上7歳6カ月未満の定期第2期対象者以外で、今までに麻しん予防接種、風しん予防接種を受けたことがない人には、市で費用を負担しています(平成19年3月31日まで)。

【予防接種の対象年齢、月齢について】

対象年齢の「~歳未満」「~カ月未満」というときは、誕生日の前々日まで受けられます。誕生日の前日は受けられませんので、ご注意ください。

○麻しん(はしか)とは
発熱、咳、鼻水、目やに、発疹を主症状とします。最初の3~4日は38度前後の熱で、一時治まりかけたかと思うとまた39~40度の高熱とともに全身に発疹が現れます。その後1週間ほどで回復します。乳幼児が麻しんにかかると重症化しやすく、肺炎や脳炎を起こす危険性もあります。

○風しん(三日はしか)とは
春先から初夏にかけて流行します。乳幼児がかかっても軽い発疹や発熱で済みますが、妊娠初期にかかると先天性風しん症候群と呼ばれる心奇形、白内障、聴力障害などの子どもが生まれる可能性が高くなります。

【問い合わせ】 ◆市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎0220(58)2116 ◆各総合支所市民福祉課 健康づくり係

健康なまちづくり 講演会

【日時】 1月31日(水)

午後1時30分～3時

【場所】 南方環境改善センター

【対象者】 どなたでも参加できます

【演題】 健康で暮らすための

予防救急

【講師】 日本予防救急機構代

表・石川実さん

【参加費】 無料

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課

健康推進係

☎0220(58)2116

中田町新春囲碁・ 将棋大会参加者募集

【日時】 2月11日(祝)

午前10時開始

【場所】 中田老人福祉センター

【対象者】 小・中・高校生、

一般

【参加費】

▼高校生以下 1000円

▼一般 1500円

【申込方法】 電話

※当日参加可

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会中田事務所

☎0220(34)2080

職員人事異動

退職

◇12月31日付

【産業経済部】 ▼農林振興課

副参事Ⅱ岩井英一

【米山総合支所】 ▼地域生活

課主事Ⅱ三條光弘

【消防本部】 ▼消防署主幹兼

警防救助二係長Ⅱ浅野芳雄



異動

()は前職

◇1月1日付

【企画部】 ▼企画調整課主事

Ⅱ及川裕基(教育委員会豊里・

登米学校給食センター主事兼

米山学校給食センター主事)

【産業経済部】 ▼農林振興課

主事Ⅱ千葉一雄(東和総合支

所地域生活課主事)

【市民生活部】 ▼環境事業所

クリーンセンター主事Ⅱ木村

和志(企画部企画調整課主事)

【福祉事務所】 ▼生活福祉課

主査Ⅱ伊藤知幸(産業経済部

商工観光課主査)

【東和総合支所】 ▼地域生活

課主査Ⅱ沼田芳明(福祉事務

所生活福祉課主査)

【米山総合支所】 ▼地域生活

課主事Ⅱ園田孝史(教育委員

会東和事務所主事)

【医療局】 ▼豊里病院長兼豊

里病院津山診療所長Ⅱ渡邊浩

崇(豊里病院長) ▼同管理課

主査兼豊里病院津山診療所主

査Ⅱ佐藤幸子(豊里病院津山

診療所主査) ▼同看護部看護

師兼豊里病院津山診療所看護

師Ⅱ阿部邦恵(豊里病院津山

診療所看護師)

【教育委員会】 ▼豊里・登米

学校給食センター主査兼米山

学校給食センター主査Ⅱ菅原

信子(市民生活部環境事業所

クリーンセンター主査) ▼中

田幼稚園主幹兼教諭兼森幼稚

園主幹兼教諭Ⅱ千葉あき江

(中田幼稚園主幹兼教諭)

【消防本部】 ▼消防署主幹兼

警防救助二係長Ⅱ三浦勝(消

防署主幹兼指導調査係長) ▼

知っていますか 検察審査会

「交通事故、詐欺、脅しなどの被害に遭ったが、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できない。」

そのような不満を持っている人は、遠慮なくご相談ください。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの当否を審査します。

【問い合わせ】

古川検察審査会事務局
(仙台地方裁判所古川支部内)
☎0229(22)1601

暮らしの情報

乳腺術後者の仲間と 語る会

乳腺の手術をした仲間で作った自主グループ「かぼちゃの会」では、「乳腺術後者の仲間と語る会」を開催します。同じ悩みを持っている人の参加をお待ちしています。

【日時】 2月5日(月)

午前10時～午後1時30分

【場所】 南方保健センター

【参加費】 800円(弁当代)

消防署主幹兼指導調査係長Ⅱ細川幹雄(消防署津山出張所主幹兼一係長) ▼消防署津山出張所主幹兼一係長Ⅱ及川宣和(消防署警防救助係主幹)

【内容】 ▼基調講話「女性の身体と心について」、講師

Ⅱ県登米保健所長・中川美

智子さん ▼懇談会

【申込方法】 電話

【申込期限】 1月30日(火)

【申し込み・問い合わせ】

かぼちゃの会事務局

(市民生活部健康推進課

地域保健係)

☎0220(58)2116

今日の表紙

迫新田保育所の2～4歳児22人が1月9日、白鳥やガンを見に伊豆沼・内沼を訪れました。

園児たちは、天気の良い日には散歩をしながら沼に行き、白鳥などを見たり、餌をあげたりしています。

